

令和6年度（生田東高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）	教育公務員としてあってはならない非 違行為のゼロを目標とする。	毎月の事故防止会議に加え、職員打合せや職員会議の場を利用して服務規律の周知徹底を図った。
	教員(特に、経験の浅い職員)による不 祥事のゼロを目標とする。	管理職をはじめ、職員間で適切なコミュニケーションを取ることで問題の未然防止をはかった。
②職場のハラスメントの防止	公立学校教職員として人権意識を高めるとともに、パワハラ等の理解を深め、これらを未然に防止する。	職場研修を行い、職員の意識啓発を図り、ハラスメントにはいろいろな種類があることを再確認することで、職員に日頃から言動に注意を払う習慣を醸成した。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒一人ひとりに対し教育者としての使命と自覚を持った言動をとり、社会通念を十分にわきまえた指導・支援を行い、事故・不祥事をゼロにする。	生徒からの相談や事実確認等の際には生徒と二人だけにならないよう心掛け、複数の職員で対応するよう徹底した。 生徒との連絡手段としてのSNS利用について実際の事故事例から問題点を理解する機会を設け、その使用を禁止することを徹底した。
④体罰、不適切な指導の防止	体罰、暴言等の不適切な指導をゼロにする。	職員全員が体罰等を絶対に許さないという意識を日頃から持ち続けられるよう、校内研修等を通じて注意喚起した。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、出願書類等に係る不適切な事務処理をゼロにする。	数の職員による確実な点検体制を確立し、マニュアル等を順守した適切な事務処理の徹底を図った。 調査書や推薦書等の出願書類の点検体制を整え、事故防止を徹底した。
⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識を徹底し、事故・不祥事をゼロにする。	生徒指導、教育指導等で生徒の個人情報を収集する際には、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、所定の様式を届け出て、収集・登録・管理・廃棄までの作業を厳正に行った。 個人用の教務手帳ロッカーを活用し、鍵をかけて保管するよう徹底した。
⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守の徹底を図り、交通事故をゼロにする。	身近な例の提示や事例研究を行うことで注意喚起し、安全運転・交通法規の遵守を徹底した。
⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	業務執行上の事故をゼロにする。	新しいグループを加え、業務執行体制の見直しを図った。今後も新体制下で、各グループ間の情報共有を続ける必要がある。また、新転任者に対しての支援体制の確立も必要である。
⑨財務事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底に努め、事故・不祥事をゼロにする。	私費会計基準等に基づき、複数職員による計画的な出納管理を徹底した。会計監査、財務事務指導調査の結果を元に、改善策を共有した。

○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題
(校長意見)

令和6年度は新たな環境に対応しながら、より効果的な研修になるよう研修の企画から各グループで取り組むことで成果を上げることができた。担当した教員の経験談から、ベテランの教職員としても、初任や新着任の経験の浅い職員も自分事としてとらえやすい研修となり、有効性が高かった。また、生徒指導グループが中心となって実施した構成的エンカウンター研修は、当初生徒理解のため開催されたが、傾聴訓練や自己主張の訓練などの対人関係のスキルを実際に体験することで、「自己発見」につながり人権意識の向上にも寄与した。

令和7年度は、引き続き新たな環境での課題に取り組みつつ、風通しの良いハラスメントのない職場づくりにより事故防止につとめ不祥事ゼロを目指す。